

健康企業宣言書

2020年7月1日
遠軽信用金庫

遠軽信用金庫は、役職員が心身ともに元気で働ける職場を目指して、健康づくりのため次の事項に取り組みます。

1. 「健康企業宣言」を社内外へ発信します。
2. 法令を遵守します。
3. 定期健康診断の受診率100%を維持します。
(求めに応じ、健診データを提供します)
4. 健康づくり担当者を設置します。
5. 役職員の健康課題の把握と必要な対策の検討を行います。
6. 健康経営の実践に向けた基礎的な土台づくりを行います。
7. 役職員の心と体の健康づくりに取り組みます。